

## 平成27年3月定例会会議録（第3号）

平成27年3月5日 木曜日 午前10時00分開議

小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副 議 長

### 出 席 議 員 （15名）

1番	赤 間 泰 広	議員	2番	梅 津 善 之	議員
3番	江 口 忠 博	議員	4番	今 泉 春 江	議員
5番	小 関 秀 一	議員	6番	竹 田 博 一	議員
8番	大 道 寺 信	議員	9番	蒲 生 光 男	議員
10番	町 田 義 昭	議員	11番	佐々木 謙 二	議員
12番	安 部 隆	議員	13番	渋 谷 佐 輔	議員
14番	高 橋 孝 夫	議員	15番	大 沼 久	議員
16番	小 関 勝 助	議員			

### 欠 席 議 員 （0名）

### 欠 員 （1名）

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	遠 藤 健 司	副 市 長
中 井 晃	総 務 課 長	齋 藤 環 樹	財 政 課 長
谷 澤 秀 一	企 画 調 整 課 長	高 石 潤 一	税 務 課 長
松 本 弘	市 民 課 長	梅 津 明 夫	健 康 課 長
松 木 幸 嗣	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
青 木 邦 彦	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	渋 谷 憲 治	市 民 相 談 セ ン タ ー 所 長
堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員	加 藤 弘 二	教 育 委 員 長
加 藤 芳 秀	教 育 長	遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長	孫 田 邦 彦	農 林 課 長
梅 津 和 士	商 工 振 興 課 長	鈴 木 広 弥	観 光 振 興 課 長
松 木 満	建 設 課 長	鈴 木 一 則	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長
横 山 賢 一	上 下 水 道 課 長	遠 藤 敏 男	管 理 課 長
齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長	佐 野 安 広	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長

寒河江 新一	学校給食共同調理場長	佐々木 弘 充	選挙管理委員会事務局長
高橋 洋一	監査委員事務局長	鈴木 隆 政	農業委員会事務局長
渋谷 正 通	消 防 主 幹		

### 事務局職員出席者

飯澤 常雄	議会事務局長	小林 克人	補 佐
鈴木 和夫	議事調査係長	小川 由美	庶務係長
安達 洋司	主任技士		

### 議事日程（第3号）

平成27年3月5日 木曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 市政一般に関する質問
- 3番 江口 忠博 議員
  - 14番 高橋 孝夫 議員
  - 8番 大道寺 信 議員
  - 2番 梅津 善之 議員

### 本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

## 開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これから個人質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

### 江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 順位6番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。

一般質問2日目となりました。思えば、東日本大震災直後の市議会議員選挙で市民の皆様から負託を受けて、この壇上に立たせていただいてから間もなく4年がたとうとしておりますが、震災を経験した日本、特にこの東北地方に暮らす私たちは、これからの地域のあり方や人の暮らし方、そして心のありようなど、幸せに暮らすために必要なことなど、多くのことを考えさ

せられた4年間でもありました。

長井市が掲げております幸せに暮らせるまちという言葉も、これからますます深く深く考え続けていかなければいけない言葉だと思っております。このことを心に思いながら、市長を初め関係課長にこれから質問をさせていただきますが、どうぞ明瞭な答弁をよろしく願いいたします。

施政方針を受けた中で、幾つか質問をさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊員の定住に向けた取り組みをどのように考えているか、市長にお尋ねをいたします。

昨日の竹田議員の質問に、市長からは既に関連した答弁をいただいておりますが、私なりに質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年度は、これまで5人の協力隊員が長井市に移住し、それぞれがお持ちの経験やスキル、そして何よりも高い志を持って地域おこしに尽力していただいているわけですが、この総務省の事業は、最長3年間更新が可能と承知しております。

以前の緊急雇用対策事業による雇用では、単年度雇用の縛りの中で短期間でスキルを身につけたとしても、2年目に各雇用事業所が継続して独自に雇用することは、そういった例は余り見られませんでした。まさに緊急対策に終始した雇用事業だったわけですが、今年度、長井市が行っております地域おこし協力隊事業は、地方の活性化にともにかかわってくれる人材を、地元に移住してもらうことも大切な点であると理解しております。

そこで、この協力隊の方々が国の助成期間が終わった後にも、この長井市に根差し、継続して地域おこし活動、またそのためのみずからの生活費を得るための、いわゆる創業や起業、あるいは就職に向けた取り組みも同時に支援して